福島県知事 内堀 雅雄 様

日本共産党福島県議団 団 長 神山 悦子 副 団 長 宮川えみ子 幹 事 長 宮本しづえ 政調会長 吉田 英策 副幹事長 大橋 沙織

## 東京電力福島第一原発汚染水の海洋放出方針決定に対し 強く抗議し、撤回を求める緊急申し入れ

東京電力福島第一原発敷地内に保管されている汚染水について、政府は本日、関係閣僚会議を開き海洋放出の方針を正式決定しました。コロナ禍に紛れて、方針決定を強行したことは断じて許されません。

2015年、政府と東京電力は「関係者の理解なしに汚染水のいかなる処分も行わない」との約束を漁業者と交わしています。県内では漁業者はもとより、県内7割を超える市町村議会からも反対・慎重の意見書があがり、世論調査でも反対の声が多数です。地元の声を無視して強行することは、福島のこの10年間の復興と生業再建へ向けた努力を無にするものです。この4月からようやく本格操業に向けた準備に入ったばかりのこのタイミングでの海洋放出決定に、漁業者からは「2人の息子が跡継ぎを決意したというのにこれでは漁業を続けていけない」「漁が出来たとしても仲買人が来なくなるのでは」「千葉に住む息子から魚をもう送らないでと言われた」など、悲痛な声がすでに寄せられています。基幹産業を担う漁業者が生業を継続できなければ、地域の衰退につながることは明らかで、その被害は甚大です。

また廃炉・汚染水処理を担う東京電力のこの間の不祥事や隠ぺい体質に大きな批判が高まっており、県民からの信頼は地に落ちています。さらに国連の人権委員会からの「新型コロナが収束するまでいかなる決定もおこなうべきではない」との指摘も無視するもので、国際的にも批判がでています。

今政府がやるべきは、海洋放出結論ありきで拙速に方針を決定するのではなく、地上保管も含めたあらゆる処分方法を充分検討し、県民、国民への説明責任を果たすことです。そして国民的な理解と納得の上に処分方法を決定すべきです。

県民の復興へ向けた懸命な努力を無にする海洋放出の方針決定に、県として強く抗議し、 国に撤回を求めるよう強く要望します。

記

- 1、東京電力福島第一原発汚染水の海洋放出方針決定に強く抗議し、国に撤回を求めること。
- 2、当面は地上保管を継続し、根本解決に向け世界の英知を結集すること。